

令和4年 第2回定例会

産業建設常任委員会
会 議 録

日 付：令和4年5月24日（火）
場 所：大曲庁舎 第3委員会室

令和4年 第2回大仙市議会定例会 産業建設常任委員会 会議録

日 時：令和4年5月24日（火曜日） 午前10時39分～午前10時51分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（8人）

委員長	9番	高橋徳久	副委員長	16番	山谷喜元
委員	1番	佐藤芳雄	委員	7番	青柳友哉
委員	10番	古谷武美	委員	11番	橋本琢史
委員	14番	本間輝男	委員	15番	佐藤育男

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

経済産業部

経済産業部長 富樫真司 企業立地推進課長 加藤健一郎

議会事務局職員出席

主 幹 佐藤和人 主 幹 佐々木孝子

審査議案等

第1 議案第63号 財産の処分について

第2 議案第64号 令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

午前10時39分 開 会

○委員長（高橋徳久） おはようございます。

本日は、本会議休憩中のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただ今より、産業建設常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託された事件につきまして、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） 審査に入る前に、当局からご挨拶をお願いいたします。

富樫経済産業部長。

○経済産業部長（富樫真司） 議員の皆さん、おはようございます。

産業建設常任委員会、経済産業部の委員会審査に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まさに風薫る5月というような形の新緑のまぶしい季節になってまいりました。田植え作業も順調に進んでいるようで安堵^{あんど}しておるところでございますけれども、報道機関等々では、新型コロナウイルスの感染者数が毎日のように報道される一方で、マスクの着用の方法等々について、政府見解が示されるように、withコロナの経済活動というものが、まさに再開しようとしております。

ゴールデンウィークの初めの、4月29日、30日、市政報告の中でもありましたけれども、SPRING FESTAと銘打ちまして、新作花火コレクション2022と「大曲の花火」春の章が2日連続で開催されたところでございますが、天候的には1勝1敗という感じが否めませんが、にぎわいを求める多くの方々が花火のみならず、付帯イベントにも詰めかけるなど、足を運んでいただいたところでございます。

感染対策をしっかりと実施しながら、次なるステージへと向かう必要性というものを改めて感じたところでございます。

さて、本日、皆さま方にご審議いただく案件につきましては、当市の経済活動の基盤となります、大仙市の大曲企業団地第1期分の売り渡しに向けた財産処分と補正予算でございます。

この後、担当課長から詳しく説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。

それでは早速、審査に入ります。

はじめに、議案第63号「財産の処分について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。加藤企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） 企業立地推進課の加藤です。どうぞよろしく願
いいたします。

議案書の3ページをご覧くださいと思います。

議案第63号「財産の処分について」ご説明申し上げます。

当案件は、「大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例」第3条の規定に基づき、大仙市大曲企業団地の街区Aを株式会社ダイヤ様
に、街区Bを公益財団法人秋田県総合保健事業団様に、街区Dを株式会社大仙物流
様に売却することについて、議会の議決をお願いするものであります。

街区Aの株式会社ダイヤ様は、大仙市大曲川原町に本社を置き、畜産用の機械器
具及び資材の製造、卸売り、販売等を行っております。

売却面積は9,518.71平方メートル、1平方メートル当たりの単価は6,
600円、処分価格は6,282万3,486円であります。

街区Bの公益財団法人秋田県総合保健事業団様は、本所を秋田市千秋久保田町に
置き、各種健診、検査等を行っております。

現在、美郷町の旧仙南村役場にある県南健診センターを本企業団地に移転するも
のであります。

売却面積は1万489.90平方メートル、1平方メートル当たりの単価は
8,200円、処分価格は8,601万7,180円であります。

街区Dの株式会社大仙物流様は、大仙市神宮寺に本社を置き、貨物運送事業、倉
庫業、貨物利用運送等を行っております。

売却面積は3,927.67平方メートル、1平方メートル当たりの単価は6,
600円、処分価格は2,592万2,622円であります。

立地企業につきましては、「大仙市大曲企業団地処分要綱」に基づき、佐藤副市
長を委員長とする「優先交渉者選定委員会」を開催し、資格要件等を確認し、決定
したところであります。

雇用につきましては、操業開始後3年以内に5名以上の大仙市民を常用雇用とし
て新たに採用することを要件としており、それぞれの企業から承諾をいただいております。
なお、雇用要件を達成できない場合は、要綱及び契約書において、基準価
格の30パーセント相当額の納付を求める場合があることを定めております。

街区Cにつきましては、面積が1万101.68平方メートル、売り渡し価格が6,667万1,088円となっておりますが、現時点では売り渡し先がまだ決まってないところであります。本企業団地の交通利便性、価格優位性などを積極的にアピールしながら、首都圏等における誘致活動を積極的に実施し、可能な限り早期に県外企業の誘致を実現できるよう努めてまいります。

以上、議案第63号「財産の処分について」ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。

ただ今、説明が終了いたしました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

ございませんか。青柳委員。

○7番（青柳友哉委員） 売り渡し単価について、再度確認させてください。

B街区だけ他よりも高くなっておりましたが、これの理由もう1回、以前説明していただいたような気がするんですけど、もう1回説明していただけるでしょうか。

○委員長（高橋徳久） 加藤課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） 青柳委員の質問にお答え申し上げます。基準単価から様々割り引きしておりますけども、街区Bの秋田県総合保健事業団様の部分が国道105号に接地しており、その他は接地していないということで、その他の企業については、1,600円さらに減額しまして、総合保健事業団様だけ1,600円減額していないと、そういう単価設定になっております。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

（「はい、ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

○委員長（高橋徳久） 次に、議案第64号「令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。加藤企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（加藤健一郎） 議案第64号「令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

資料ナンバー2-1「令和4年度補正予算（案）6月補正①」の3ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目10事業「企業団地整備事業費」についてであります。

補正前額の2,602万2千円に1億7,476万3千円を追加し、補正後の額を2億78万5千円とするものであります。

「4. A c t」の欄をご覧くださいと思います。

今回の補正予算につきましては、先ほど議案第63号においてご説明申し上げました「財産の処分について」、大曲企業団地の売却により生じた土地売り払い収入の1億7,476万3,288円を歳入として計上し、同額を市債元金償還金に充当するものであります。

これにより、本事業に係る市債借入残高は4億1,800万円から2億4,323万7千円となります。

売却先の株式会社大仙物流様におかれましては、令和4年12月の操業開始に向け、本契約後、直ちに工事に着工したい意向を示されております。新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、円安等の影響を受け、建設資材等の高騰など様々な影響が生じている中、速やかに工場等の建設に着手し、可能な限り早期に操業開始を目指したい同社の要望に應えるため、議会初日での議決をお願いするものであります。

以上、議案第64号「令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) 討論なしと認めます。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(高橋徳久) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(高橋徳久) これをもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

午前10時51分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会 産業建設常任委員会委員長 高橋 徳久